

新加入弁護士のご紹介



弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士 竹田 昌史

PROFILE

本年7月より東京事務所に入所しました竹田昌史と申します。

京都大学法学部を卒業後、東京の黒田法律事務所に入所し、2007年から2013年まで北京のコンサルティング会社に出向、その後、2016年から2021年6月まで上海にて同事務所の首席代表を務め、これまで、中国を中心とするグレートチャイナでのビジネスに関する法的サービスを提供して参りました。

その間、自動車、自動車部品、半導体、機械、電子部品、医療、化学製品、出版、教育、不動産など幅広い業界にわたって、日本企業による会社設立、M&A、組織再編、不正調査、独禁法対応、各種ライセンス交渉、中国で生まれる職務発明の取り扱いや日中間の知財管理体制のサポート、模倣品・海賊版対応等に関与して参りました。また最近では、従来の業務に加えて、グレートチャイナの企業による日本進出案件や、中国大陸でのデータ移転など新たな規制分野への対応案件などにも関与しております。

しばしば困難を伴うグレートチャイナでのビジネスにおいて、依頼者にとって最善の選択が何かを常に模索するよう心がけております。

今後は、これまでの経験を活かしつつ、新しい国・地域、法分野での研鑽を積みながら、依頼者の皆様のお役に立つ法的サービスを提供できるよう努力していく所存でございます。

何卒、倍旧のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

具体的な事案に関するお問い合わせ／配信申込・停止申込✉メールアドレス：info_china@ohebashi.com

[back to contents](#)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみによらざるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。